

第三者評価結果

事業所名：依知保育園

A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨をとらえ、保育理念や保育方針、保育目標に基づいて全体的な計画を作成しています。また子どもの心身の発達状況を長期的に捉え、家庭環境や地域性を考慮して計画案を作成しています。全体的な計画の作成、見直しにあたっては、園長を中心に、年度末に職員が話し合っており、振り返り、検討したものを更に職員会議で話し合い、次年度の全体的な計画に活かしています。</p> <p>【期待事項】全職員が子どもの心身の発達に対する共通理解を図り、また、地域の実態の把握に努め、全体的な計画の作成に活かしていくことを期待します。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>園舎は日当たりが良く、園庭も広く子どもがのびのびと過ごせる環境となっています。保育室の環境が適切になるよう温度、湿度、換気、採光に留意しています。清掃は日々、職員で分担を決めて行っています。絵本やおもちゃを含む園内各所を定期的に消毒し、衛生面にも気を配っています。また、年齢、季節、子どもの様子などを見て、保育室の家具の配置や環境の見直しをしています。0.1歳児は同じ部屋ですが職員がダンボールでパーテーションを作り、落ち着いて過ごせるように工夫しています。部屋には畳のスペースがあり、子ども達が寝そべったりしてくつろぐことができます。又、トイレ改修後は全クラスの便座が全て暖房となっており子どもが心地よく使用できるように配慮されています。2~3歳児のトイレは解放感があり、更に入口から中が見えないようになっています。4.5歳児のトイレの扉は子どもの手が挟まらないように安全への工夫がされています。</p> <p>【期待事項】落ち着いた子どもが、保育室を出てしまった時などに対応できる環境整備への取り組みを期待します。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>子ども一人ひとりの発達や家庭環境の違いによる個人差を把握し、丁寧な対応を行っています。安心して自分の気持ちを保育園で表現できるように、保育計画の話し合いなどを通して子どもの様子を職員間で共有しています。自分を表現することが苦手な子どもに関しては、子どもの状態に応じて気持ちを受け止め、寄り添い、適切に対応しています。子どもにせかず言葉や制止する言葉を不用意に使わないように職員間で配慮しています。担任だけが対応するのではなく、職員同士がお互いに声を掛け合いながら、随時サポートしています。</p> <p>【期待事項】子どもへの声掛けについては、気付いたことがあったら、随時、職員同士で気付きを促していく取り組みを期待します。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣が身に付けられるよう配慮しています。食事や排泄、着替えなど、子どもが自分でやろうとする気持ちを大切に、できた時は一緒に喜んで自信につなげ、上手くできない時はさりげなく援助しています。絵本やおもちゃは自分で片付けやすいように子どもの手に届く高さに配置しています。生活習慣の習得は家庭と連携を密にとりながら、子どもの家庭での生活状況や生活リズムを考慮しながら、無理なく援助しています。</p> <p>【期待事項】基本的な生活習慣の自立には、家庭との連携が大切です。子どもの発達や気持ちに合わせて寄り添った支援を期待します。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p>	

戸外活動の機会が多く、豊かな自然に触れる体験を通じて社会的なルールを学ぶ機会があります。子どもが主体的、自発的に遊べるように子どもの思いや、意見を大切に玩具なども自分で選べるようにしています。また、リズム遊び、かけっこ、鬼ごっこ等ルールのある遊びを通じて体を動かしています。4.5歳児クラスは外部講師による英会話教室があり、英語に親しみを持てるようにしています。絵本との触れ合いを大切に考えており各クラス毎日、絵本を1~2冊読んでいます。更に子ども達が自由に絵本を手にとれるように各クラスや廊下に置いてあります。5歳児クラスは、近隣の畑で麦ふみやきゅうりの収穫のお手伝いなどをする農業体験を行い、地域の人に接する機会、社会体験が得られる機会があります。(コロナ禍以前)
【期待事項】子どもが自主的、自発的に活動でき、豊かな遊びができる環境整備への更なる取り組みを期待します。また、ここ数年はコロナ禍の時期とも重なり、地域との関わりは難しい状況でしたが今後、地域の人との交流や社会体験等を深め、更に保育を展開していくことを期待します。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>
 保育者は、情緒の安定を図りながら0歳児と愛着関係を形成するとともに、一人ひとりの子どもの状態に応じて心地よく過ごせるように食事や睡眠、遊びを工夫してゆったりと落ち着いて過ごせる環境作りをしています。保育室には、畳のスペースがあり子ども達が安心して、はいはいしたり、座ったり、歩いたりできるようになっています。午睡時は、SIDS予防のため5分毎に呼吸、体勢の確認をしています。職員は子どもの発達について話し合い、子どもの理解の共通認識を深め、個々に合わせた離乳を無理なく進めています。保護者との連携は、送迎の際に話をしたり、連絡帳を通して情報を共有しながら、密接な連携をはかるとともに、育児に関する相談に応じています。
【期待事項】0、1歳児が同じ保育室で生活していますがパーテーション等を使用し、0歳児のみで活動できるように工夫しています。今後も更なる環境整備への工夫を期待します。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>
 1、2歳児クラスにおいては、一人ひとりの月齢や発達に応じて、子どもが自分ですらんとする気持ちを大切に保育にあたっています。子どもの発達や興味・関心に合わせて室内環境を見直し、遊びや探索活動を楽しめるように安全な環境整備を行っています。子どもと向き合うときは、分かりやすい言葉で声かけをし、子どもの主張や甘えたい気持ちを受け止めて関わっています。異年齢児との交流も盛んで、幼児クラスと手をつなぎ散歩に出かけたり関わりを持っています。保護者とは送迎時や連絡ノートでのやり取りで連携を図っています。
【期待事項】探索活動が十分に行えるように、環境整備への配慮が期待されます。また、子ども達一人ひとりの興味が満たされるように、保育の内容の更なる工夫を期待します。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>
 3歳児は生活習慣等において個人差があり、一人ひとりに寄り添った援助をしています。自分の気持ちなどを言葉で表現することがまだ十分ではないため、職員が仲立ちとなり子どものしたいこと、言いたいことを言葉や行動で表現できるように援助しています。4、5歳児は集団の中で仲間意識が強くなり、勝ち負けに生じた様々な感情の芽生えにも保育者が寄り添い、芽生えた感情の大切さを伝え、子どもの成長へつなげています。合同保育や行事を通して、年下の子どものお世話をするなどの気持ちが育つよう援助しています。また、職員は子どもが目標に向かって力を合わせて活動し、達成感や充実感が味わえるように援助しています。保護者には、園だよりなどで、子ども達の活動を伝えています。
【期待事項】非常勤の職員も含め、クラス内で話し合いの時間を持つことを期待します。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>
 特別な配慮が必要な子どもについては個別支援計画を作成し、発達に合わせた援助を行うことができるよう取り組んでいます。クラスの活動においても無理することなく、子どもの気持ちに寄り沿うように努めており、子ども同士もお互いを認め合い成長できるように援助しています。保護者とは、連携を密にして、子どもの状況と成長を確認し合い、安心して生活が出来るようにしています。また、市の療育センターの方に来園してもらったり、必要に応じて専門機関などにつなげています。職員は、園内研修や外部研修に参加し、職員会議などで研修内容を共有して必要な知識を深められるようにしています。
【期待事項】障害のある子ども一人ひとりの状態を的確に把握し、適切な環境の下で、子どもが自己を十分に発揮できるよう長期的な見通しをもって保育を行っていくことを期待します。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

保育時間の長い子どもの引き継ぎでは、職員間での口頭伝達やメモやチェック表を活用し保護者へ伝達漏れのないようにしています。延長保育では、子どもの状況に合わせて、担当職員が安全面に配慮しながら臨機応変に活動内容を工夫しています。早朝、夕方は、異年齢保育になることが多い為、安心して心地よく過ごせるよう、適宜環境の見直しを行いながら、子どもの気持ちを十分に受け止め、温かくきめ細かな関わりや援助を心掛けています。
【期待事項】 一日の生活を見通して、その連続性に配慮し子ども主体の計画性をもった取り組みが更に強化されることを期待します。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>
 全体的な計画の中に小学校連携についての記載があり、それに基づいて保育が行われています。就学に向けての生活リズムを整えるため、毎年1月から午睡をなくしたり、時計を意識して行動するなど、小学校生活に戸惑いがないよう準備しています。また、子どもの育ちを支えるための資料として、保育所児童保育要録を作成し提出しています。また、5歳児担任が小学校との交流会や授業参観に参加し、情報交換を行っています。保護者が就学について不安がある場合は教育委員会の就学相談を紹介しています。
【期待事項】 子どもたちが小学校生活に見通しが持てるように、小学校との連携を強化していくことを期待します。

<p>A-1-(3) 健康管理 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
---	---

<コメント>
 子どもの健康管理に関するマニュアルと保健計画があります。保護者には入園時に健康調査票を提出してもらい健康状態や既往症を把握しています。重要事項説明書に、健康管理に関する事や感染症対策などを明記し、保護者に説明しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)については職員間で周知し、保護者には入園時や園日より、保健日よりなどで説明しています。午睡時には全園児の呼吸をチェック表に記入しています。0歳児はベビーセンサーを併用しています。姿勢や表情が分かるように部屋が暗すぎないようにする、横向きに寝ている場合、顔を見て、呼吸チェックをするように配慮しています。園内に乳幼児突然死症候群についての注意事項のポスターが掲示してあります。
【期待事項】 保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供を行っていますが、入園前の説明や園のしおりなどで、更なる注意喚起や理解を深める取り組みを期待します。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
--	---

<コメント>
 嘱託医による健康診断を年2回と歯科健診を年1回実施しています。また、月1回身体測定を行い、身長や体重など、一人ひとりの子どもの発育、発達状態や健康の状態を把握しています。3~5歳児は年1回尿検査を行っています。健康診断の結果は、連絡帳や口頭などで保護者へ伝えています。また、職員間で情報を共有し、保育活動中に健康面で配慮が必要な事項があれば、対応方法を職員間で確認しています。コロナ禍前は給食後に歯磨きを行っていましたが感染症予防の為、現在はうがいのみを行っています。今後、時期をみて歯磨きを再開していく予定です。
【期待事項】 歯磨きの再開時期については、保護者に周知を図り、共有していくことを期待します。

<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>
 アレルギー疾患のある子どもに対して、特に食物アレルギーは生命にもかかわるため、対応に十分な配慮をしています。「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の内容に則り、「アレルギー対応マニュアル」を策定し、除去食が必要な場合は、医師の診断を受け「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」と「アレルギー除去食確認書」を提出をしてもらっています。それに基づき保護者・栄養士・担任の三者で確認を行い、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。除去食の提供にあたっては、専用トレイと食器、名札を使用し、複数の職員が確認を行い、配膳・席順にも配慮し誤食が無いように努めています。園での対応が難しい場合は、自宅からお弁当を持参してもらっています。保育士は、キャリアアップ研修などでアレルギーについて学び、他の職員と情報を共有しています。
【期待事項】 今後も食物アレルギーなどに関する注意喚起や理解を深める取り組みが、適切に行われることを期待します。

<p>A-1-(4) 食事 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
---	---

<コメント>

食育年間計画を立て、保育に取り入れています。また、子ども達が野菜を育て、収穫する経験を通して、食への興味関心が育つよう配慮しています。園で食べる様子や家庭で食べる様子を伝え合い、個々に合わせた対応を行い、声かけなどを工夫し楽しく食べられるように配慮しています。乳児クラスでは、入園時や年齢ごとに食材の大きさや量を調節し、食の楽しさを味わう工夫を行っています。幼児クラスは、子ども達に食べられる量を事前に聞き、自分自身で自分の食べられる量がわかるようにしています。また、栄養士による食育が年に2回あり、食に関心を深める機会があります。毎月「献立表」を保護者に配布し、食の大切さを伝えています。献立表の裏には料理のレシピも紹介し旬の美味しい野菜の情報なども発信しています。

【期待事項】年々、箸の使い始める年齢の遅れや箸の取り扱いの苦手な子ども達が増えています。家庭と連携をとりながら子どもの発達に合わせて対応していくことを期待します。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>
子どもがおいしく安心して食べることができるように、栄養士は献立表や離乳食表を作成し、定期的にクラスを巡回し、子どもとの会話を通して喫食状況や好き嫌いの把握に努め、クラス担任から喫食状況を聞く等、献立・調理の工夫に活かしています。献立は旬の食材を多く使用して、季節の年中行事に合った盛り付けをしたり、彩りや視覚からも楽しめるように工夫しています。また、地方の郷土料理などを月1回献立に取り入れ食文化についての関心を深める取り組みを行ったり、各クラスのリクエスト食を献立に取り入れたりしながら楽しく食事ができるように工夫しています。衛生管理は、衛生管理マニュアルに沿って適切に行っています。

【期待事項】コロナ禍以降、栄養士との関わりが少なくなっていました。今後はコロナ禍前に戻して、食事の様子を見てもらう回数や、一緒に食事をする機会が増える中で、献立、調理が更に工夫されることを期待します。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

<コメント>
各クラスごとの連絡帳を活用して、家庭と連携しています。園での様子や食事、排泄、睡眠について丁寧に伝えていきます。家庭での様子も記入してもらい情報共有を行っています。コロナ禍より現在まで感染症対策と駐車場のスペースの関係で子どもの受入れ、引き渡しは玄関での対応となってしまいましたが、日々の子どもの様子は写真に撮り、保護者がわかりやすいようにコメントを添え玄関に掲示してあります。また、園だよりや個別面談などで保育内容や保育の意図を保護者に伝えていきます。保護者アンケートを定期的に行い、できるだけ要望に対応するよう努めています。

【期待事項】保護者との情報交換の記録は現在、用紙が統一されていないことから職員が個々に記録していますが今後、園で統一した記録用紙を作成し、共有されることが望まれます。また、連絡帳への記載については、より一層、きめ細やかな対応を期待します。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b

<コメント>
入園面談時に保護者の就労状況や、意向を確認し、また日々の会話の中から家庭の近況情報等も得て、信頼関係を築けるように心がけています。相談がある場合は、プライバシーに配慮した場を設け、保護者の気持ちに寄り添った対応をしています。相談内容により、担当保育士だけでなく主任、園長も同席し対応しています。また、保育園としての専門性を活かし、多方面から支えられる保護者支援に努めています。相談内容は記録し、必要に応じて関係職員との共有理解のもとで支援を行っています。

【期待事項】個人面談でいろいろ相談したいと思っても、駐車場が狭く止めにくいことを考えると保護者は、遠慮しがちになっているようです。今後は、保護者が駐車しやすい様に可能な限りの修繕を予定しているので、保護者の相談支援に期待します。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
---	---

<コメント>
「虐待防止・対応マニュアル」が整備されています。保育士は朝の受け入れ時の子どもの表情や日々の着替え時に全身の確認をおこなったり、連絡帳の内容などで保護者の様子、子どもの姿に変化がないか、細やかに観察し、虐待の可能性がないか早期発見に努めています。虐待等権利侵害の疑いがある場合は、写真を撮るなどの対応しています。虐待が疑われる場合はすみやかに園内で共有し、職員全体で見守る体制があります。また、児童相談所や厚木市家庭相談課との連携が取れており早期対応ができるようになっていきます。職員は人権擁護のセルフチェックや、研修を行い予防に努めています。

【期待事項】虐待が表に見えない可能性もある為、今後も子どもの様子をしっかりと確認していくことを期待します。また、人権擁護に関する取り組みは重要項目とし、今後も引き続き実施されることを期待します。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
------------------------------	---------

A-3-(1)-①
【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

b

<コメント>

毎日保育日誌に子どもの様子や活動、保育上の気づき、配慮等を記入し保育の振り返りを行っています。月末には月の自己評価を行い、改善点や疑問点などを担任同士で話し合っています。話し合った内容をもとに、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程に配慮して振り返りを行い、職員間で共有し次月に活かしています。職員は、年2回、自己評価を行い、園長と面談しアドバイスを受け、能力や専門性の向上に結び付けています。

【期待事項】 今後は職員の自己評価での意見を共有し、全体で結果を話し合っていくことで、保育実践の向上につながることを期待します。